

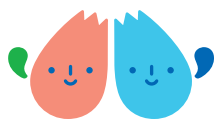
社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2023.6

隔月発行

No.646



CONTENTS

「日本年金機構」からのお知らせ

- 算定基礎届の提出をお願いします
- 令和5年4月から現物給与の価格が改定されました
- 賞与支払届を忘れずにご提出ください

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 従業員の皆様が健康で働き続けるために特定保健指導を利用しましょう!
- 協会けんぽご加入の事業者様へ、要治療者への受診勧奨のお願い

「社会保険協会」からのお知らせ

- 「海の家」共通利用補助券のご案内
- 「下呂温泉・ぎふ長良川温泉」共通宿泊助成券のご案内
- 協会費納入のお礼
- 口座振替おすすめのご案内
- Webセミナーのご案内について
- ボウリング1日教室参加者募集
- 劇団四季『クレイジー・フォー・ユー』観覧補助のご案内

世界や日本のいきものに会える動物園!

| 富山市ファミリーパーク 〒930-0151 富山県富山市古沢254 TEL076-434-1234 |

ライチョウやキリン、トラ、レッサーパンダなど約100種類800頭の動物が皆さんをお待ちしています。遊園地やアスレチック、バーベキューコーナーもあり、ご家族で一日楽しめます。

今年度は、令和6年度に迎える開園40周年に向けて「わたしの出会ったライチョウ」フォトコンテストを開催しています。作品の募集期間は令和5年12月15日までです。入賞作品は表彰式の後、園内で展示されます。詳しくはファミリーパークのホームページをご覧ください。



算定基礎届の提出をお願いします

事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在におけるすべての被保険者（社会保険に加入している従業員）の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となるものです。

つきましては、算定基礎届およびその他必要となる届書を提出期間内にご提出いただきますようお願いいたします。

なお、**令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止いたしましたので提出は不要です。**

手続き時期・場所および提出方法

区分	内容
提出時期	令和5年7月1日(土)から7月10日(月)まで
提出先	金沢広域事務センター (算定基礎届送付時に同封している返信用封筒をご利用ください。) ※ 管轄の年金事務所への持参も可能です。
提出方法	電子申請、電子媒体(CDまたはDVD)、郵送、事務所への窓口持参

手続きの簡素化および迅速化が見込める電子申請が便利です。ぜひご利用ください。

なお、電子申請による届け出の詳細については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

※算定基礎届の提出にあたっては、日本年金機構ホームページに掲載した資料や動画等をご覧ください、記入漏れや誤り等のないようよろしくお願いします。

令和5年4月から現物給与の価額が改正されました

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額は、厚生労働大臣が定めることとされています。このたび、厚生労働省告示により現物給与の価額が改正され、令和5年4月1日より適用されました。

この現物給与の価額の改正につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

(単位:円)

富山県	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等
	1人1ヵ月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1ヵ月当たりの住宅の利益の額 (置1置につき)
	22,800	760	190	270	300	1,290

※**改正箇所は赤字**で表示しています。富山県以外の価額につきましては日本年金機構のホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



「賞与支払届」を忘れずに ご提出ください

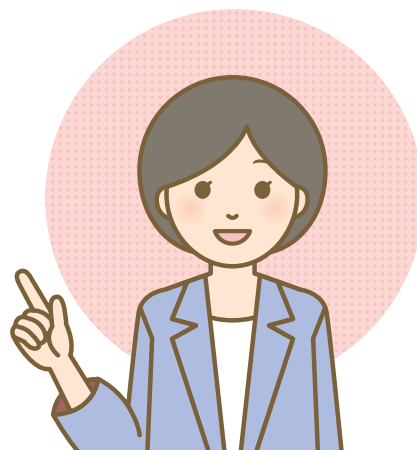
被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要です。厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、賞与の支給がある場合には、届け出もれがないようにご注意ください。

賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を出力した届出用紙または電子媒体を予定月の前月に送付します。(送付を希望しない事業所を除く。)

※オンライン事業所年金情報サービスを利用している事業所には、予定月の前月の第1営業日に電子データを送付します。(e-Govのマイページで受け取ることができます。賞与支払予定月の2カ月前の10日頃までに事業所関係変更(訂正)届で賞与支払予定月を登録し、賞与支払予定月の2カ月前の15日頃までにe-Govのマイページより電子送達申込みが必要です。)

なお、登録いただいた賞与支払予定月に賞与を支払わなかった場合は、「賞与不支給報告書」をご提出いただくようお願いします。

記載は下図のとおり、①賞与支払年月の欄に不支給となった年月を記入してください。



様式コード
2 2 6 6

健康保険 厚生年金保険 賞与不支給報告書



令和	年	月	日	提出
事業所 整理記号				事業所 番号
提出者記入欄	事業所所在地			
	事業所名称			
	事業主氏名			
	電話番号			

社会保険労務士記載欄		受付印
氏名等		

・この報告書は、賞与支払予定月に賞与の支給がなかった場合に提出してください。
(賞与支払予定月に報告書の提出がない場合、後日、提出勧奨のお知らせが送付されます。)

賞与支払情報	賞与支払予定年月	9. 令和 年 月
	① 賞与支払年月	9. 令和 05 年 06 月
	② 支給の状況	1. 不支給

不支給となった年月を記入してください。



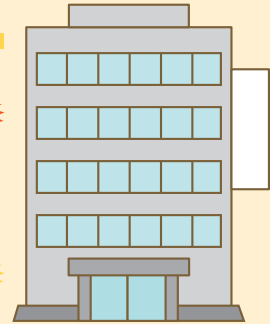
従業員が健康で働き続けるために 特定保健指導を利用しましょう

従業員の健診結果を放置していませんか？生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（以下「メタボ」という）は、内臓脂肪の蓄積により、高血糖・高血圧・脂質異常等が重複した状態のことです。自覚症状がほとんどなく、放っておくと動脈硬化が進行し、脳出血や心筋梗塞等の病気の引き金となります。

重篤な病気の発症



事業所にも大きなダメージ



大切な従業員を守るために
事業所ができること…

特定保健指導の活用! ～健康のプロが無料で実施!～

健診の結果から、メタボリスクのある方に保健師や管理栄養士が面談し、食事や運動など、一人一人に合った具体的なアドバイス・支援をさせていただきます。面談はリモートでも実施可能です。

特定保健指導を受ける方法

オススメ!

健診当日に特定保健指導を受ける場合

- 健診当日に健診機関の保健師等が対象となった方に声掛けし、30分程度面談を行います。
(一部の検診車健診においても、健診当日に特定保健指導を受けることができます。)

Check! 特定保健指導を健診当日に受けるメリット

- ①健診受診後、すぐに結果を知ることができ、
健康意識が高いうちにアプローチできます!
- ②後日特定保健指導を受ける場合の日程調整の必要がないため、**お仕事への影響が最小限**です!

※特定保健指導を実施していない健診機関もありますので、詳しくは健診機関へお問い合わせください。

後日に特定保健指導を受ける場合

- 生活習慣病予防健診受診後2～3か月程度で事業所に「特定保健指導のご案内」が届きます。案内に同封されている「回答用紙」をご提出ください。

リモート
での面談を
活用

営業所
ごとに
訪問

土曜日
等の休日を
活用

事業所様のご都合に合わせて面談日程を調整します。お気軽にご相談ください。

特定保健指導の流れ



事業所での取り組み事例

- 健診当日に受けることを原則としている
- 社長が対象者へ積極的に声掛け・説明し、受けさせている
- 就業時間中に受けられるように調整する
- 面談スペースを確保する
- リモート面談を活用し、日中事業所にいない従業員にも受けてもらう

お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで

協会けんぽご加入の事業所様へ 要治療者への受診勧奨のお願い

健診の結果、治療や精密検査が必要となっても、自覚症状がない、忙しいなどの理由で放置してしまうケースが多くみられます。生活習慣病は、適切な治療を受けることなくそのままにしてしまうと、生活や仕事に大きな支障を及ぼす重大な病気にかかる可能性が高まります。

生活習慣病を放置しておくのは危険!～高血圧・高血糖・脂質異常で解説～

高血糖

血液中にブドウ糖が増え、血管が傷つく

糖尿病の発症
+糖尿病の三大合併症

- 糖尿病性腎症
(人工透析)
- 網膜症(失明)
- 神経障害
(壊疽による足の切断)

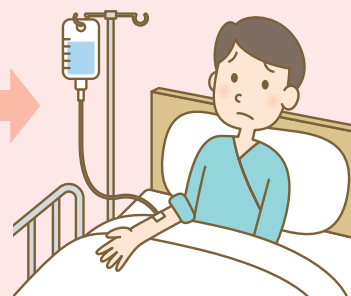
高血圧・脂質異常

血管に負荷がかかったり、
コレステロールが血管壁
にたまりやすくなることで
動脈硬化が進む

- 脳卒中
(脳梗塞・脳出血)
- 心筋梗塞
などの病気のリスクがアップ

入院

手術



入院や手術が必要となった場合、**長期休職・退職**など、**事業所の生産性にも多大な影響を及ぼします。**

事業所様へのお願い 「要精密検査」「要治療」となった従業員に受診の案内を

厚生労働省の指針※1では、一次健診の診断結果に基づき、事業者が再検査等の受診勧奨を行うことが適当であるとされています。

従業員が健康で働き続けるために、事業所から受診を進めましょう。

※1 健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針(改正 平成29年4月14日健康診断結果措置指針公示第9号)

事業所での具体的な取り組み事例

- 要再検査者を健診結果からリスト化し、案内したのち、管理監督者である総務部長から該当者へ受診したかどうかの確認を行っている。
- 文書による受診勧奨を行い、領収書を添付して提出させる。未提出の場合は、個別に声掛けを行っている。
- 再受診について就業規則に定めている。
- 就業時間内の受診を可能とする。

Check!

働きかけは、**社長や社長に準ずる方から!**

働きかけを社長本人がすることで、従業員へのメッセージにもなります。社長命令となれば無視できないでしょう。

受診勧奨フォーマット・ポスターはこちらから



協会けんぽから対象者の方へ、事業所様経由でご案内文書の送付や電話でのご連絡をさせていただく場合があります。ご本人様への取り次ぎ等、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで



令和5年度「海の家」共通利用補助券のご案内

利用対象者 協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者

申込方法 右記様式にて申込書を作成してください。返信用封筒に切手(下欄参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ、申込書と併せて当協会まで郵送してください。
※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。(FAX 076-433-3664)

ご利用方法 補助券に事業所名、氏名を記入し、利用される施設にご提出ください。下記の料金で利用できます。

施設名	会員利用料金	利用期間
栄楽荘(岩瀬浜)	200円	7月 1日～8月27日
山田屋(千里浜)	300円	7月16日～8月20日

申込様式

「海の家」共通利用補助券申込書	
事業所名	
事業所住所 〒	
協会番号	(例) 1-3373
電話番号	FAX番号
担当者名	希望枚数 枚

※太閤山ランド・ミラージュランドは、施設の都合により補助券の発行を中止させていただきました。



令和5年度 下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券のご案内

お1人1泊につき500円割引! 他の割引券や特別料金との併用ができます。

下記旅館の宿泊代が現地払いの場合に利用できます。なお、宿泊代を旅行会社等へ事前払いする場合は、旅館内利用券として飲食代、お土産代として利用することができます。

利用対象者 協会会員事業所の事業主、従業員及びご家族とその同伴者(但し小学生以上)

対象施設 対象施設は当協会ホームページの新着情報をご確認ください。

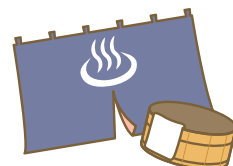
利用期限 ● 下呂温泉 (12月31日宿泊分まで) ● ぎふ長良川温泉 (通年)



申込方法 右記様式にて作成した申込書と切手(下欄参照)を貼付した返信用封筒を同封のうえ当協会まで郵送してください。

申込様式

下呂・ぎふ長良川温泉共通助成券申込書			
事業所名		事業所住所 〒	
事業所記号	(例 協会番号1-3373)		
電話番号		FAX番号	
担当者名		希望枚数	枚



【「海の家」利用補助券】【下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券】 事業所規模上限枚数

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	84円	50～99人	40枚	94円	300～399人	100枚	140円	750～999人	250枚	250円
10～29人	20枚		100～199人	50枚		400～499人	150枚	210円	1,000人以上	300枚	
30～49人	30枚	94円	200～299人	80枚	140円	500～749人	200枚	250円			

※上記のとおり事業所規模(賛助会費区分)に応じて上限枚数を設定しております。(補助券それぞれの枚数です)

※発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

令和5年度 協会費納入のお礼

令和5年度社会保険協会費の納入にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、納入がお済みでない会員事業所様におかれましては、会費の納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振込用紙が見当たらない場合は再交付いたしますので、当協会までご連絡くださいますようお願いいたします。(TEL 076-433-3663)



口座振替おすすめの ご案内

手数料無料

令和4年度より、協会費の振込み手数料を事業所様ご負担とさせていただいております。なお、口座振替をお選びいただくと引き落とし手数料は当協会の負担となります。口座振替は、**銀行へ行く手間が省けるうえ、支払い忘れもなくなります**ので、是非この機会に口座振替をご利用ください。

ご希望の事業所様は、5月にお送りした「預金口座振替依頼書」にご記入のうえ、富山県社会保険協会までお送りください。令和6年度よりご指定の口座より引き落としをさせていただきます。

協会会員事業所様限定

Webセミナーのご案内について

社会保険事務担当者様向けに、下記テーマによりWebセミナーを開催しています。職場やご自宅からお気軽にいつでもご参加いただけますので、「健康セミナー」と併せてご活用ください。

視聴方法



会員事業所様には、5月にパスワードを掲載したリーフレットと冊子「社会保険の事務手続」をお送りしました。
当協会ホームページの右下 **会員限定Webセミナー** をクリックして、画面内の指示に従って受講してください。



社会保険事務セミナー 〈視聴期間〉令和5年6月1日～令和6年3月31日

①社会保険の適用及び保険料等について (40分)

②健康保険の給付について (30分)

【講師】社会保険労務士 宮本 敦子



健康セミナー 〈視聴期間〉令和5年6月1日～令和6年3月31日

「スマホからくる目の疲れ解消法」(10分)

【講師】(株)ライフフィット代表 健康運動指導士 和田 千恵子



「テレワークの方にオススメ お腹すっきりエクササイズ」(10分)

【講師】(株)ライフフィット所属 スポーツトレーナー 須田 裕子



「瞑想と呼吸でリフレッシュ」(10分)

【講師】(株)ライフフィット所属 健康運動指導士 清水 志保



ボウリング1日教室 参加者募集

プロボウラー・インストラクターが上達のコツをご指導いたします。

開催日時 7月29日(土) 10:00～12:00(9:30～受付開始)

場 所 富山地鉄ゴールデンボウル 富山市千歳町1-1 TEL 076-431-2131

参 加 費 1人500円(ゲーム代・テキスト代・貸靴代を含みます。当日会場でお支払いください)

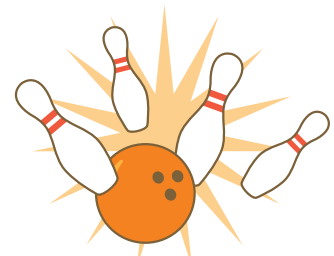
定 員 希望コースそれぞれ先着20名 **申込締切** 7月21日(金)

対 象 者 当協会会員事業所の事業主、被保険者及びご家族(小学生以上)

申込方法 下記様式にご記入のうえFAX(076-433-3664)でお申し込みください。

※定員に限りがあります。定員に達した場合は、FAXでご連絡いたします。

※申込みの方には、後日要項をお送りいたします。なお、開催の有無等変更がある場合については、当協会からご連絡いたします。



申 込 書

事業所名				事業所所在地	〒 -	
協会番号 (例 1-3373)	電話番号	() -	FAX番号	() -		
氏 名				年 齢		
希望コース	初 心 者 コ ー ス ・ 中 級 者 コ ー ス			※ご希望のコースを○で囲んでください。		

お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会

〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664

<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



劇団四季 ミュージカル『クレイジー・フォー・ユー』

富山公演のご案内

先着**50名**
一般販売に先駆けて
先行予約!

珠玉のガーシュウィンナンバー! 心地よいタップダンス!
笑いあふれる劇団四季のラブコメディ!
誰もがあたたかく幸せになるミュージカルです。



演目	『クレイジー・フォー・ユー』	会場	オーバード・ホール
日時	11月23日(木・祝) 17:30開演予定 上演時間 約3時間(休憩含む)		
対象	当協会会員事業所の事業主、被保険者 1名につき2枚まで		
料金	5席10,000円⇒ 会員特別価格 9,000円(税込) ※3歳以上有料、2歳以下入場不可		

申込方法 下記申込様式にご記入のうえ、84円切手を貼付した返信用封筒と併せて当協会までお送りください。
ご入金方法は、当協会ホームページの最新情報でご確認ください。
ご入金が確認できた方から受付をいたします。
チケットの発送は9月下旬の予定(お席の位置は劇団四季にお任せいただきます。)



締切 7月25日(火)
※予定枚数に達した場合は
当協会ホームページの最新
情報にてお知らせをいた
します。

申込様式

事業所名	
住 所	
協会番号	(例 1-3373)
氏名・電話番号	
希望枚数	枚

日本年金機構からのお知らせ

令和5年7月・8月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時～午後3時

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先：管轄年金事務所)
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

※印は定例曜日と異なる日

富山管内	大久保ふれあいセンター	7月14日(金)	※8月10日(休)
	八尾コミュニティセンター	7月5日(水)	8月2日(水)
	婦中行政サービスセンター	7月21日(金)	8月18日(金)
高岡管内	氷見市役所	7月12日(水)	8月9日(水)
	氷見商工会議所	7月26日(水)	8月23日(水)
	射水市役所	7月18日(火)	8月15日(火)

魚津管内	滑川市役所	7月13日(木)	8月10日(木)
	上市町働く婦人の家	7月25日(火)	8月22日(火)
	立山町元気交流ステーション	7月6日(木)	8月3日(木)
砺波管内	入善町役場	7月20日(木)	8月17日(木)
	朝日町役場	7月19日(水)	8月16日(水)
	小矢部市役所	7月4日(火)	8月1日(火)
	城端市民センター	7月11日(火)	8月8日(火)
	福光市民センター	7月27日(木)	8月24日(木)

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

- 受付時間 月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6631-7521へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1165へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**

(事業所、厚生年金加入者向け)

- 受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6837-2913へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

- 受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1144へ

富山年金事務所 **076-441-3926**

高岡年金事務所 **0766-21-4180**

魚津年金事務所 **0765-24-5153**

砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

【記事提供】日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和5年6月20日

〈制作・印刷〉

株式会社富士印刷